

令和 8年 1月

(奈良家庭・少年友の会、学生ボランティア部)

◎家庭裁判所での学生ボランティア募集のお知らせ◎

1 活動の目的と活動対象

奈良家庭裁判所に係属している少年事件の少年を対象にした活動です。

少年の良き兄・姉として、家裁の教育的措置の一環である「清掃活動」や「万引き被害を考える会」等を通じ少年の話し相手・助言（支援）者となり、非行からの立ち直りを支援します。

*家庭裁判所の少年事件に特化した活動である為、厳しい守秘義務があります。

2 活動の内容

①清掃活動、②万引被害を考える会、等（計年7回を予定）活動日は平日午後です。

都合の合う日に参加して下さい。不定期で少年への学習指導がある場合があります。

3 登録方法

(1) 「友の会学生ボランティア部」主催の「登録研修会」(3/3)に参加してください。

(2) この研修会で、支援活動参加の意義を知り、少年事件への知識と理解を深めた上で、登録希望者は研修会終了後に申請書を提出してください。

(募集は年1回、登録は1年更新制です。ボランティア保険アリ。保険料は当会で負担)

4 登録研修会の日程

(1) 日 時 令和8年3月3日(火)、午前10時～12時

(2) 場 所 奈良家庭裁判所、1階 道路交通室

(3) 参加者 家裁調査官、奈良家庭・少年友の会会員、登録希望学生

7 3月3日(火)の研修登録会に参加ご希望の方へ

2月18日(水)までに「学生ボランティア部、担当者・米田」までメールでご連絡ください。

▶Eメールアドレス valkrie009@ymail.ne.jp 「学生ボランティア部・米田」

メールに、氏名・学年・Eメールアドレスを明記してください。3/3に参加出来ない方は、5月で都合の良い日時、曜日、時間帯等をお書きください。追加研修会を実施する際の参考にします。

*3月3日の研修登録会に参加後、同日午後開催の「少年友の会講演会」に参加出来ます。

講師と演題：奈良保護観察、保護司、三本隆行氏。「保護司として、獣医師として」

内容：長年の保護司としての豊富な経験談と、獣医師の専門性を生かした子供の教育、更正支援の取組などについて。(講演会の詳細は2枚目をご覧ください)

以上です。

奈良家庭・少年友の会 研修講演会のご案内

保護司として、獣医師として

講師 奈良保護観察所 保護司

西の京みもと動物医院 院長

みもと たかゆき
三本 隆行 氏

☆西の京みもと動物医院 院長

☆奈良保護観察所 保護司

・20年間に亘る保護司のご経験をお持ちです

☆奈良県獣医師会 学校飼育動物委員会 委員長

・生駒市、奈良市の小学校で「いのちの授業」を年間40回実施

☆帝塚山大学 心理学部心理学科非常勤講師

・アニマルセラピー他の講義

☆奈良教育大学 自然環境教育センター研究員

・奈良公園の鹿の実態調査など

☆NPO法人 奈良県就労支援事業者機構 理事

・昨年まで奈良保護観察所協力雇用主会の副会長

・自身の動物病院での少年・少女の就労受け入れも行っています

☆その他の活動

・交野女子学院での講話～動物を通じて命の大切さを教えています

・NPO法人で保護犬・保護猫の譲渡活動

開催日 令和8年3月3日（火）午後2時～4時

会場 奈良地方・家庭裁判所 1階 道交室

長年に亘る保護司としての豊富なご経験談と獣医師の専門性を活かしたことも教育、更生支援のお取り組みなどをお話しいたします。会員、賛助会員、特別賛助会員、学生ボランティアの皆様の多数のご参加をお待ちしています

問合せ 奈良家庭・少年友の会 研修広報部

連絡先 学生ボランティア部（米田）valkyrie009@gmail.ne.jp